

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 渡良瀬川の減災にかかる取り組み方針(改定・案)

～カスリーン台風を決して忘れてはならない～

1. はじめに(協議会設立の経緯と背景)
2. 本協議会の構成員
3. 渡良瀬川の概要と主な課題
4. 減災のための目標
5. H28～R2年度までの取組状況及び課題
6. 令和3年度以降 概ね5年で実施する取組
7. フォローアップ

令和4年3月14日

渡良瀬川大規模氾濫に関する減災対策協議会

足利市、栃木市、佐野市、桐生市、太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町、
加須市、群馬県、埼玉県、栃木県

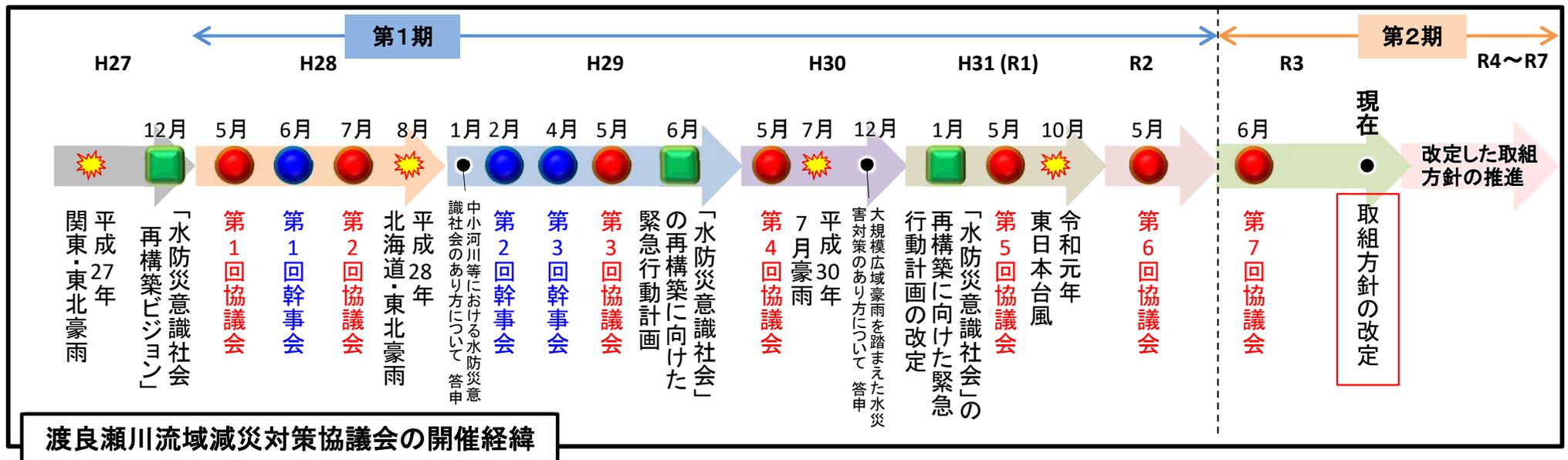
(独)水資源機構草木ダム管理所、気象庁宇都宮气象台・前橋气象台、
東日本旅客鉄道株式会社高崎支社、東武鉄道株式会社、上毛電気鉄道株式会社、わたらせ渓谷鐵道株式会社、
関東地方整備局渡良瀬川河川事務所

1. はじめに(協議会設立の背景と経緯)

■背景

- 平成27年9月の関東・東北豪雨災害の甚大な被害を踏まえ、国土交通省は平成27年12月11日、「水防災意識社会 再構築ビジョン」を発表しました。
- 渡良瀬川流域では、これに基づき、関係機関が連携し減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進する「渡良瀬川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を平成28年5月18日に設立しました。
- 協議会では、渡良瀬川流域の大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目標として定め、令和2年までの概ね5年間で各構成員が連携して取り組み、「水防災意識社会」の再構築を行うこととして、渡良瀬川流域全体の取組方針を平成28年7月1日にとりまとめました。
- 平成28年8月以降相次いで発生した豪雨災害で、中小河川においても甚大な被害が発生したことから、翌平成29年1月、「中小河川等における水防災意識社会のあり方について」答申が発表されました。また、同年6月には、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画」が発表され、同年同月の水防法改正により、大規模氾濫減災協議会制度が創設されました。
- 平成30年7月豪雨を受け、同年12月の「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について」答申により、水防災意識社会再構築を加速する方針が打ち出されました。翌平成31年1月には「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定」が発表されました。

この度、渡良瀬川流域では、これまで推進してきた令和2年度までの取組を総括し、その中で達成した取組や未達成な取組並びに令和元年東日本台風(令和元年台風第19号)の経験から明らかになった流域の課題等を踏まえ、減災対策のための重点的な取組を共有し、第2期(令和3年度～令和7年度)の取組方針を改定することとなりました。



2. 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関(以下、「構成機関」という。)は以下のとおりである。

構成機関	構成員
足利市	市長
栃木市	市長
佐野市	市長
桐生市	市長
太田市	市長
館林市	市長
みどり市	市長
板倉町	町長
明和町	町長
千代田町	町長
大泉町	町長
邑楽町	町長
加須市	市長

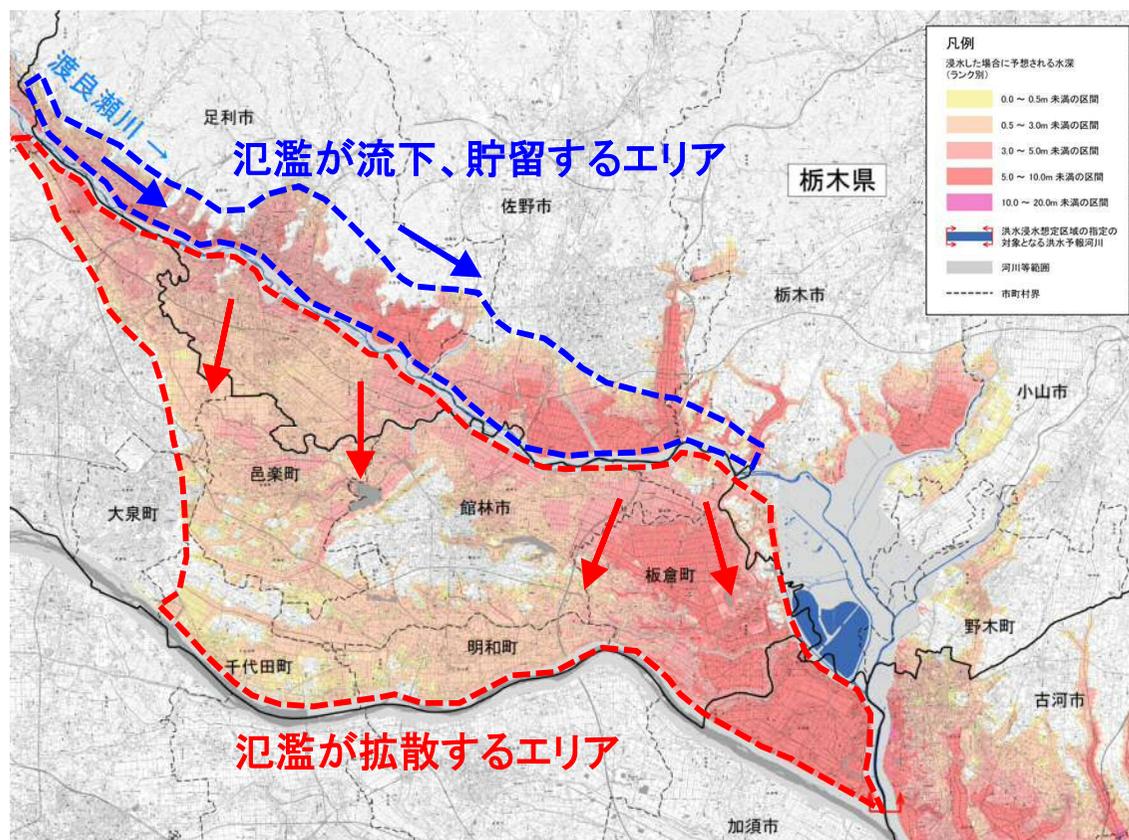
構成機関	構成員
栃木県	知事
群馬県	総務部 危機管理課長
〃	県土整備部 河川課長
埼玉県	危機管理防災部 災害対策課長
〃	県土整備部 河川砂防課長
独立行政法人水資源機構	草木ダム管理所長
気象庁	宇都宮地方気象台長
〃	前橋地方気象台長
東日本旅客鉄道株式会社高崎支社	安全企画室長
東武鉄道株式会社	安全推進部長
上毛電気鉄道株式会社	取締役社長
わたらせ渓谷鐵道株式会社	代表取締役社長
関東地方整備局	渡良瀬川河川事務所長

赤字: H28年度時点から更新

3. 渡良瀬川の概要と主な課題

○渡良瀬川想定氾濫エリアの地形的特徴

- ① 渡良瀬川の左岸は、桐生川、旗川、秋山川等の支川堤防で氾濫流が貯留され浸水深が深くなる。
(左岸は、氾濫流が貯留され浸水が長期化しやすい地形)
- ② 渡良瀬川の右岸は、利根川へ向かう地形勾配により氾濫流が拡散するため、氾濫域が広範囲に及ぶ。
(右岸は、氾濫流が拡散し浸水が広範囲に及ぶ地形)
- ③ 足利市より上流は河川勾配が急で、洪水の到達時間が早い。



堤防決壊や越水により渡良瀬川の
左右岸で異なる浸水被害が予見され
る状況である。

3. 渡良瀬川の概要と主な課題

○渡良瀬川の過去の被害状況と河川改修の状況

- 昭和13年8月洪水
死者9人、家屋被害11,823戸
- 昭和22年9月(カスリーン台風)
死者・傷者3,520人、家屋被害31,381戸
浸水被害303,160戸(1都5県)



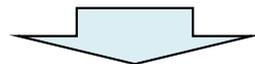
命綱を頼りに避難する人々
(足利市)



冠水したJR両毛線踏切
(足利市)

カスリーン台風による大災害を契機に
渡良瀬川の河川改修は大幅に見直された。

- 岩井分水路(昭和42年完成)
- 草木ダム(昭和52年完成)
- 支川矢場川放水路事業、桐生川改修事業



草木ダム(水資源機構HPより)

近年では、平成13年9月の台風第15号、平成14年7月の台風第6号、平成19年9月の台風第9号、令和元年10月の台風第19号において、浸水被害が発生している。

また、草木ダムの治水能力を超えるような洪水が発生した場合、計画規模の外力である**年超過確率1/100の規模**の洪水想定では、**広範囲で浸水被害の発生が想定**されている。

3. 渡良瀬川の概要と主な課題

○渡良瀬川流域における令和元年台風第19号の被害状況

令和元年東日本台風は、静岡県や関東甲信越地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となり、渡良瀬川流域では支川の秋山川、旗川上流域や、本川上流域で降雨が集中した。

この洪水により、支川では破堤・越水・溢水氾濫が発生し、流域全体では内水氾濫による浸水被害が相次ぎ、甚大な被害状況となった。



発災直後の被災状況(佐野市)



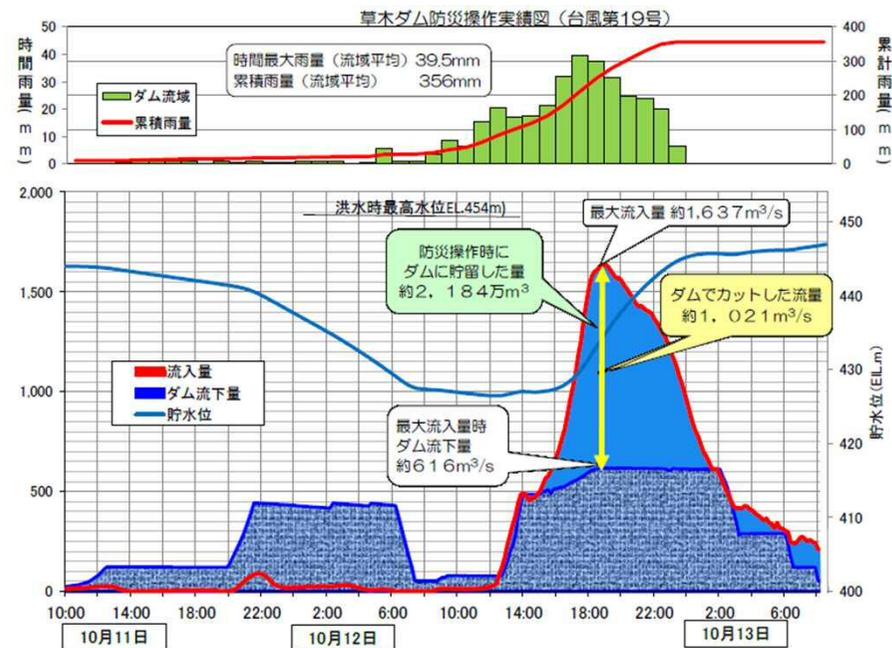
水没した自動車を確認する消防隊員



奥戸町 出流川の破堤箇所

発災直後の被災状況(足利市)

草木ダムでは、最大流入量約 $1,637\text{m}^3/\text{s}$ に対して約 $1,021\text{m}^3/\text{s}$ を貯留し、下流の洪水被害を軽減した。



3. 渡良瀬川の概要と主な課題

○渡良瀬川流域の社会経済等の状況

洪水氾濫が及ぼす渡良瀬川流域の社会経済への影響

- 渡良瀬川の想定氾濫区域内には約28万人※が居住しており、総被害額は8兆円を超える。(※平成22年国勢調査より)
- JR両毛線、東武伊勢崎線、東北自動車道、北関東自動車道、国道50号などが想定氾濫区域内にあり、浸水被害が発生した場合には、周辺地区も含めた、社会経済への影響が懸念される。
- 桐生市、足利市等では、防災拠点となる市役所をはじめ消防署、警察署などが浸水のおそれがあり、浸水により機能停止となった場合には、減災活動に大きな支障を与えることが懸念される。

3. 渡良瀬川の概要と主な課題

○渡良瀬川での主な課題

- 堤防の完成延長は約86.5km(約66%)※であり、計画堤防に対して高さや幅が不足している。(平成29年3月末時点)
- 渡良瀬川の氾濫により、浸水深は最大で11m程度、浸水想定区域は約250km²を超えることが予想される。
- 足利市より上流は、河川勾配が急で、上流からの洪水の到達時間が短いため迅速で的確な情報伝達が必要。
- 想定氾濫区域内には約28万人が居住しており、その行動に資する情報提供が重要となっている。
- 渡良瀬川の想定浸水区域には、人口・商業・産業が密集しており、社会経済への影響や防災機能の低下が懸念される。

4. 減災のための目標

■ 令和7年度までの5年間で達成すべき目標

渡良瀬川で発生しうる大規模水害に対し、昭和22年のカスリーン台風による被害の記憶を忘れることなく、想定氾濫区域内人口**28万人**の「**逃げ遅れゼロ**」、「**社会経済被害の最小化**」を目指す。

※大規模水害……**想定最大規模の洪水とする。**

※28万人……平成22年国勢調査より

※逃げ遅れ……立ち退き避難が必要なエリアから避難が遅れ孤立した状態

※社会経済被害の最小化……大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態

■ 上記目標に向けた3本柱の取組

河川管理者が実施する堤防整備等、洪水を河川内で安全に流す対策に加え、以下の取組を実施。

1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な**避難行動のための取組**
2. 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための**水防活動の取組**
3. 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための**排水活動の取組**

黄色部: 既往資料から修正

5. H28～R2年度までの取組状況及び課題

①情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・ リスク情報の周知
- ・ 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング
- ・ 避難指示等の発令基準
- ・ 避難場所・避難経路
- ・ 住民等への情報伝達体制や方法
- ・ 避難誘導體制

②水防に関する事項

- ・ 河川水位等に係る情報提供
- ・ 河川の巡視区間
- ・ 水防資機材の整備状況
- ・ 市町庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

- ・ 排水施設、排水資機材の操作、運用
- ・ 既存ダムにおける洪水調節の現状

④河川管理施設の整備に関する事項

- ・ 堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容

5. H28～R2年度までの取組状況及び課題

○第1期(平成28年～令和2年度の概ね5年間)における取組状況(令和2年度時点)

- ・ハード対策：市町、国・県・他ともに進捗率は100%となっている。
- ・ソフト対策① 避難行動：市町、国・県・他ともに進捗率は80%以上だが、一部開始できていない取組がある。
- ・ソフト対策② 水防活動：市町、国・県・他ともに取組の100%を実施済。
- ・ソフト対策③ 排水活動：市町、国・県・他ともに進捗率は90%以上だが、実施済の割合が比較的低い傾向にある。

ハード対策とソフト対策(3本柱)		取組数	国・県他			市町		
			実施済 または 定期的 に実施中	開始済 (実施中)	今後実施	実施済 または 定期的 に実施中	開始済 (実施中)	今後実施
ハード対策	渡良瀬川等における災害防止を目的として、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を河川内で安全に流すハード対策	7	71%	29%	0%	85%	15%	0%
ソフト対策	① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組	12	71%	21%	7%	63%	26%	11%
	② 洪水氾濫における被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組	4	100%	0%	0%	100%	0%	0%
	③ 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組	3	38%	50%	13%	0%	92%	8%
	計	26	71%	24%	5%	73%	21%	6%

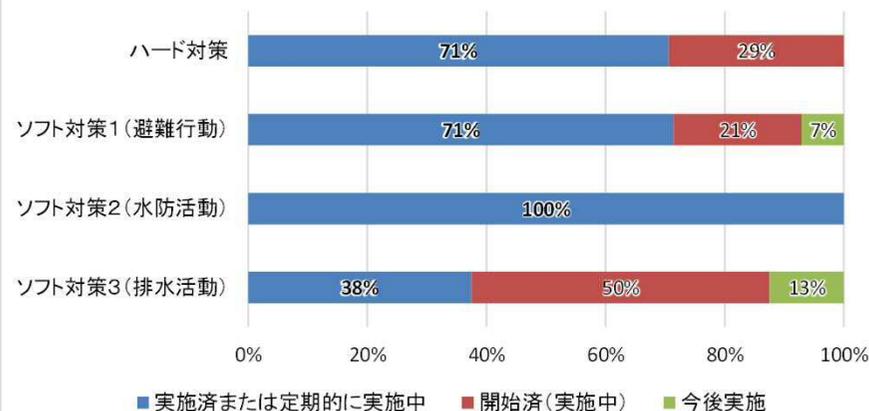
進捗率(%)

「実施済または定期的
に実施中」と
「開始済(実施中)」
の割合の合計

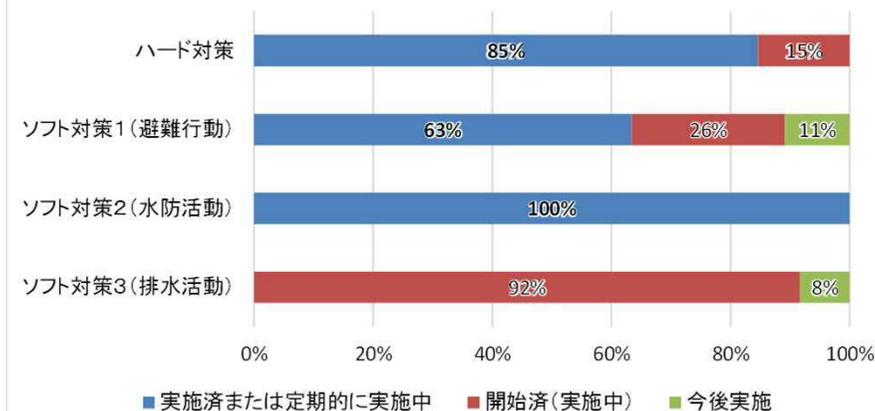
※進捗率は令和3年3月末時点の
評価を
基に作成

■「実施済または定期的
に実施中」、「開始済(実施中)」
の合計が90%以上
■「実施済または定期的
に実施中」、「開始済(実施中)」
の合計が80%以上

国、県、他機関による取組の進捗状況



市町による取組の進捗状況



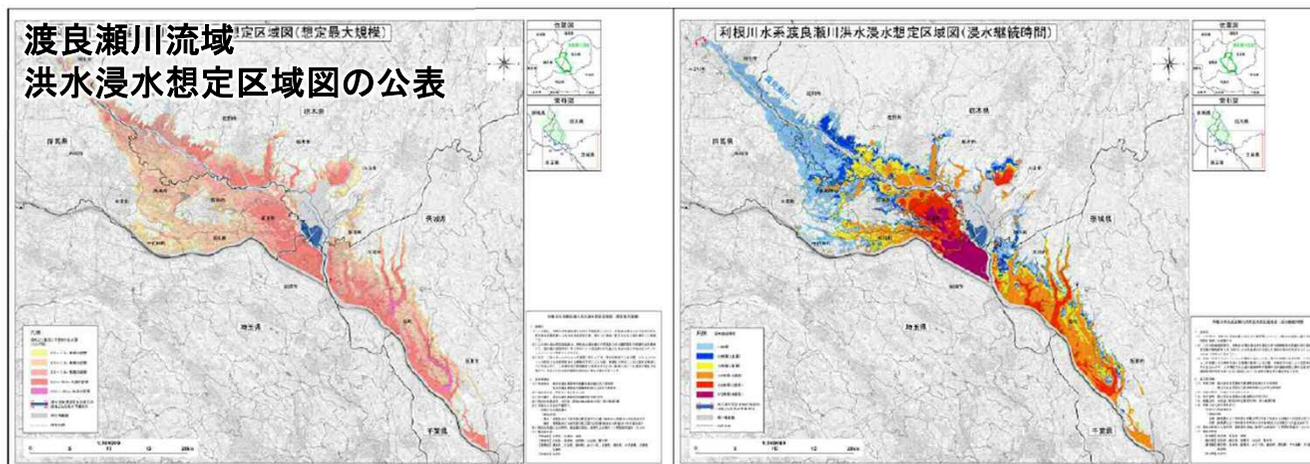
5. H28～R2年度までの取組状況及び課題

①情報伝達、避難計画等に関する事項

『リスク情報の周知』、『洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング』、『避難指示等の発令基準』、『避難場所・避難経路』、『住民等への情報伝達体制や方法』、『避難誘導體制』

○現状

- 渡良瀬川における計画規模及び想定最大規模の外力による浸水想定区域図を渡良瀬川河川事務所のWEB等で公表している。
- 県管理河川の内、洪水予報河川及び水位周知河川について浸水想定区域図を作成公表している。
- 水防災の普及啓発に関する機会を共有し、各構成機関が出前講座等で防災教育や普及啓発を実施している。



●課題

- 洪水浸水想定区域図や市町の洪水ハザードマップ等における浸水リスクが地域住民に十分理解されていないことが想定され、避難行動につながっていない懸念がある。
- 氾濫位置により、氾濫地域が広範囲になることを想定しておく必要がある。

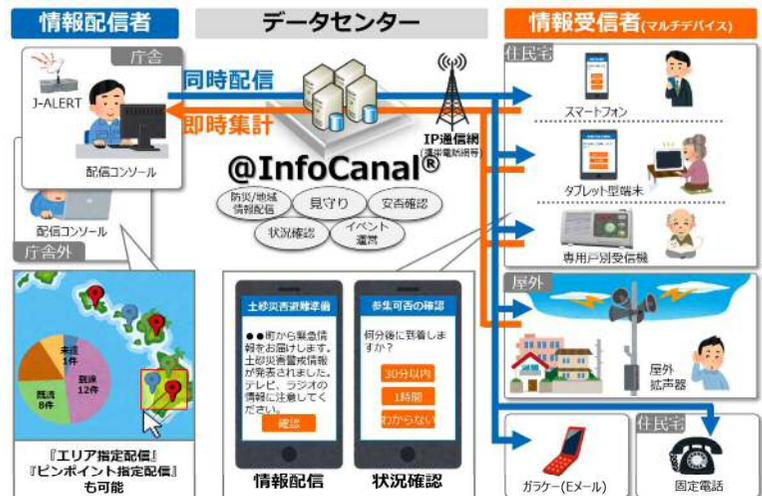
5. H28～R2年度までの取組状況及び課題

①情報伝達、避難計画等に関する事項

『リスク情報の周知』、『洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング』、『避難指示等の発令基準』、『避難場所・避難経路』、『住民等への情報伝達体制や方法』、『避難誘導體制』

○現状

- 防災行政無線やコミュニティFM、緊急速報メール、防災メール、市Web、フェイスブック、ツイッター等による情報発信、広報車による周知、Lアラートによる報道機関等への情報提供等を実施している。



太田市避難所マップ

避難所名	住所	収容人数	備品	備考
中央公民館	太田市中央1-1-1	100	机、椅子、毛毯	
東公民館	太田市東1-1-1	100	机、椅子、毛毯	
西公民館	太田市西1-1-1	100	机、椅子、毛毯	
南公民館	太田市南1-1-1	100	机、椅子、毛毯	
北公民館	太田市北1-1-1	100	机、椅子、毛毯	

土砂災害警戒情報の緊急速報メールを配信します

令和2年4月1日 配信開始!!

栃木県は、令和2年4月1日から、土砂災害警戒情報が発表されたときに、住民の旨様に危険な状況をお知らせする「緊急速報メール」の配信を始めます。

土砂災害警戒情報とは?	緊急速報メールとは?	配信文例(栃木県配信)
大雨警報(土砂災害)が発表されている状況で、土砂災害の危険性が高まった時に、市町村が避難勧告等を発令する際、避難勧告等の自主避難の参考となるよう、栃木県と宇都宮地方気象台が共同で発表する防災情報です。	携帯高速事業者が無料で作成するサービスで、発表による緊急速報メール等や、国・地方公共団体による災害・避難情報等を特定の配信エリア内のスマートフォンや携帯電話に一声に配信するものです。	土砂災害警戒情報 配信レベル4以上 2000年00月00日00時00分 ●●市町に土砂災害警戒情報が発表されました。 ●●市町の中で、土砂災害の危険性が発生している可能性があります。 ●●市町で発生している土砂災害の危険性を軽減し、各自で安全を確保するように行動してください。

土砂災害警戒情報の配信エリア

配信対象: 土砂災害警戒区域がある市町

配信対象外: 土砂災害警戒区域がない市町

緊急速報メール配信までの流れ

大雨警報発表(土砂災害) → 〇〇市町で大雨による土砂災害の危険性が高まっています! → 土砂災害警戒情報発表(栃木県・宇都宮地方気象台共同発表) → 緊急速報メール配信(栃木県発表)

メール配信後は、市町から避難勧告が発令される場合がありますので、防災無線やテレビ等で情報を収集し、お気をつけください。

土砂災害の危険度はこちら
お住みのハザードマップはこちら

洪水情報及び土砂災害情報のプッシュ型配信(栃木県)

「たてばやし防災情報伝達システム」の概要(館林市)

●課題

- 大雨、暴風時には防災行政無線が聞こえにくい状況があり、大雨、暴風により防災行政無線の音声聞こえない場合を想定した対応を考える必要がある。
- WEB や登録制メール等の情報は、入手ツールを持たない一部の住民には伝わらないことが懸念される。また、情報提供サービスの認知率が低いことが懸念されるため、周知を拡大する必要がある。

5. H28～R2年度までの取組状況及び課題

①情報伝達、避難計画等に関する事項

『リスク情報の周知』、『洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング』、『避難指示等の発令基準』、『避難場所・避難経路』、『住民等への情報伝達体制や方法』、『避難誘導體制』

○現状

- 洪水予報を、関東地方整備局(渡良瀬川河川事務所)と气象台の共同で実施している。
- 河川水位の動向に応じて、住民避難等に資する「洪水予報」(国土交通省・気象庁共同発表)を自治体向けに通知するとともに、直轄管理区間に決壊、溢水等の重大災害が発生するおそれがある場合には、渡良瀬川河川事務所長から関係自治体首長に対して情報伝達(ホットライン)を実施している。
- 「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供等、防災気象情報の改善を行っている。

タイムラインを活用した災害対策本部図上訓練(館林市)
訓練に際し、渡良瀬川河川事務所長からのホットラインを依頼し、市長に直接、水防情報を提供



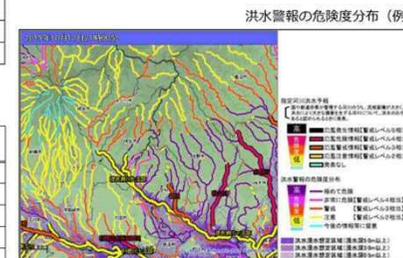
新大塚南部の警報級の可能性
南部では、21日までの期間内に【高】及び【中】の可能性がある。

種別	警報級の可能性			
	20日	21日	22日	23日
大雨	高	中	低	低
大雪	低	低	低	低
暴風(暴風雪)	低	低	低	低

警報級の可能性

警報・注意報の種別	今頃の推移(●警報級 ●注意報級)										留意・関連する現象	
	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
大雨(浸水害)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	浸水警戒
大雪(土砂災害)												土砂災害警戒
暴風(暴風雪)												注意

警報等における危険度を色分けした時系列表示



●課題

- 避難指示等を浸水想定区域内に含まれている地区単位で発令するため、避難対象地域が必要以上に広範囲となる傾向があり、住民の避難行動に結びつかない懸念がある。
- 洪水予報等の防災情報の意味やその情報による対応が地域住民に十分理解されていないことが懸念される。
- 避難指示等の発令に対し、策定したタイムラインを用いた訓練等を行い、必要に応じてタイムラインの見直しを検討する必要がある。

5. H28～R2年度までの取組状況及び課題

①情報伝達、避難計画等に関する事項

『リスク情報の周知』、『洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング』、『避難指示等の発令基準』、『避難場所・避難経路』、『住民等への情報伝達体制や方法』、『避難誘導體制』

○現状

- ・ 避難誘導は、市、消防、警察、水防団(消防団)、自主防災組織等が実施しており、それぞれの組織間での連絡体制を再確認し、伝達訓練を実施している。
- ・ 要望を受けつつ、マイ・タイムライン講習会を開催している。
- ・ 「要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会」を開催するなど、要配慮者利用施設における避難確保計画の立案を支援している。

要配慮者利用施設の避難確保計画に係る説明会にて講師対応(宇都宮气象台)



○那須烏山市・茂木町が主催する、要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会に参加。「段階的に発表する防災気象情報の避難行動への活用について」の説明及び、実践形式ワークの支援を実施。(1月22日)

地元住民、関係団体、市職員等約420人の参加による、水害を想定した避難訓練、避難誘導訓練、広報訓練、水防活動訓練等の総合防災訓練(栃木市)



●課題

- ・ 避難場所、避難経路が大規模氾濫により浸水する場合には、住民の避難が適切にできないことが懸念される。
- ・ 広範囲な浸水による避難者数の増加や避難場所・避難所の浸水等により、市内で避難場所・避難所が不足するおそれがある。
- ・ 洪水浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の避難確保計画の策定状況を確認し、未策定施設の支援を行う必要がある。
- ・ 洪水浸水想定区域内に居住する要配慮者のうち、避難行動要支援者に該当する方の風水害に対する具体的な避難方法等についての個別計画の策定を進める必要がある。

5. H28～R2年度までの取組状況及び課題

②水防に関する事項

『河川水位等に係る情報提供』、『河川の巡視区間』、『水防資機材の整備状況』、『市町庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応』

○現状

- ・ 災害対策本部から水防団（消防団）への連絡体制を定めている。
- ・ 市町庁舎について浸水深に応じた対策を推進しており、必要に応じ、燃料や物資の確保対策、避難所運営対策として、関係機関と協定を締結している。
- ・ 災害（風水害）時における情報伝達訓練を実施している。

災害時等における施設の提供に関する協定（栃木市）



※栃木市HPより

災害（風水害）時における情報伝達訓練（足利市）



令和2年6月27日

●課題

- ・ 河川水位等の最新情報の把握に努め、**防災対応に遅れが生じないよう関係機関と連携を強化**する必要がある。
- ・ **洪水中の巡視**（特に夜間）は**安全確保**に懸念がある。
- ・ 河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。
- ・ 大規模な水害時には、**庁舎や災害拠点病院等が浸水し、機能が低下・停止するおそれがあるため、引き続き耐水化等の取組を実施していく必要がある。**

5. H28～R2年度までの取組状況及び課題

②水防に関する事項

『河川水位等に係る情報提供』、『河川の巡視区間』、『水防資機材の整備状況』、『市町庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応』

○現状

- 自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間(重要水防箇所等)の共同点検を実施。
- 水防倉庫棟を設置し、各機関は水防資機材を備蓄している。

洪水に対しリスクが高い区間について共同点検を実施(渡良瀬川河川事務所)

◎参加機関:地域住民、足利市、佐野市、栃木市、桐生市、館林市、板倉町、邑楽町、栃木県安足
・栃木土木事務所、群馬県桐生・太田土木事務所、草木ダム管理所、前橋气象台



自主防災組織強化全体研修及び防災備蓄倉庫導入(明和町)



平成29年4月26日

●課題

- 水防団員数の減少と高齢化、サラリーマン団員の増加率等により**実働出勤者が減少**し、また、**水防工法、水防技術の知識低下**が懸念される。
- 水防資機材の点検、補充等が的確にできていない懸念**がある。

5. H28～R2年度までの取組状況及び課題

③ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

『排水施設、排水資機材の操作、運用』、『既存ダムにおける洪水調節の現状』

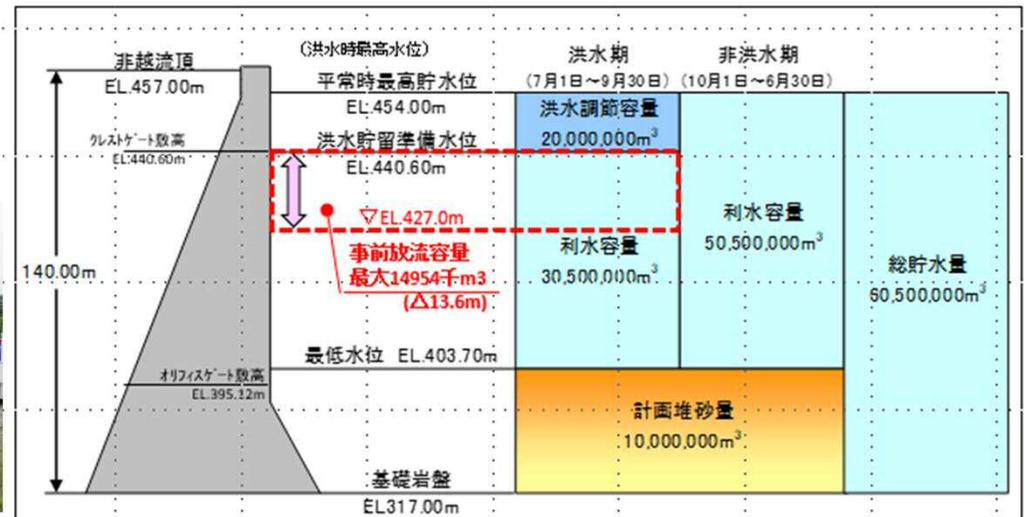
○ 現状

- 排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員への訓練・教育も実施し、災害発生による出動態勢を確保している。
- ダムの容量を最大限活用する防災操作方法を検討している。
- ダムの防災操作に関する理解を深めてもらうために関係機関を対象に草木ダム防災操作連絡通知説明会を定期的に開催している。

排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練の実施（渡良瀬川河川事務所、栃木県、足利市、太田市、邑楽町 等）



草木ダム容量を最大限活用する防災操作の検討



● 課題

- 今後想定される大規模浸水に対し、**確実な住民避難や早期の社会機能回復へ対応するため関係機関との連携強化**が必要である。
- 既存の排水施設、排水系統も考慮して作成した排水計画(案)に基づいて、**排水作業訓練等を引き続き行う必要がある。**
- 事前放流実施要領の改訂に伴い、**特別防災操作を含めたダム操作について引き続き周知を行う必要がある。**

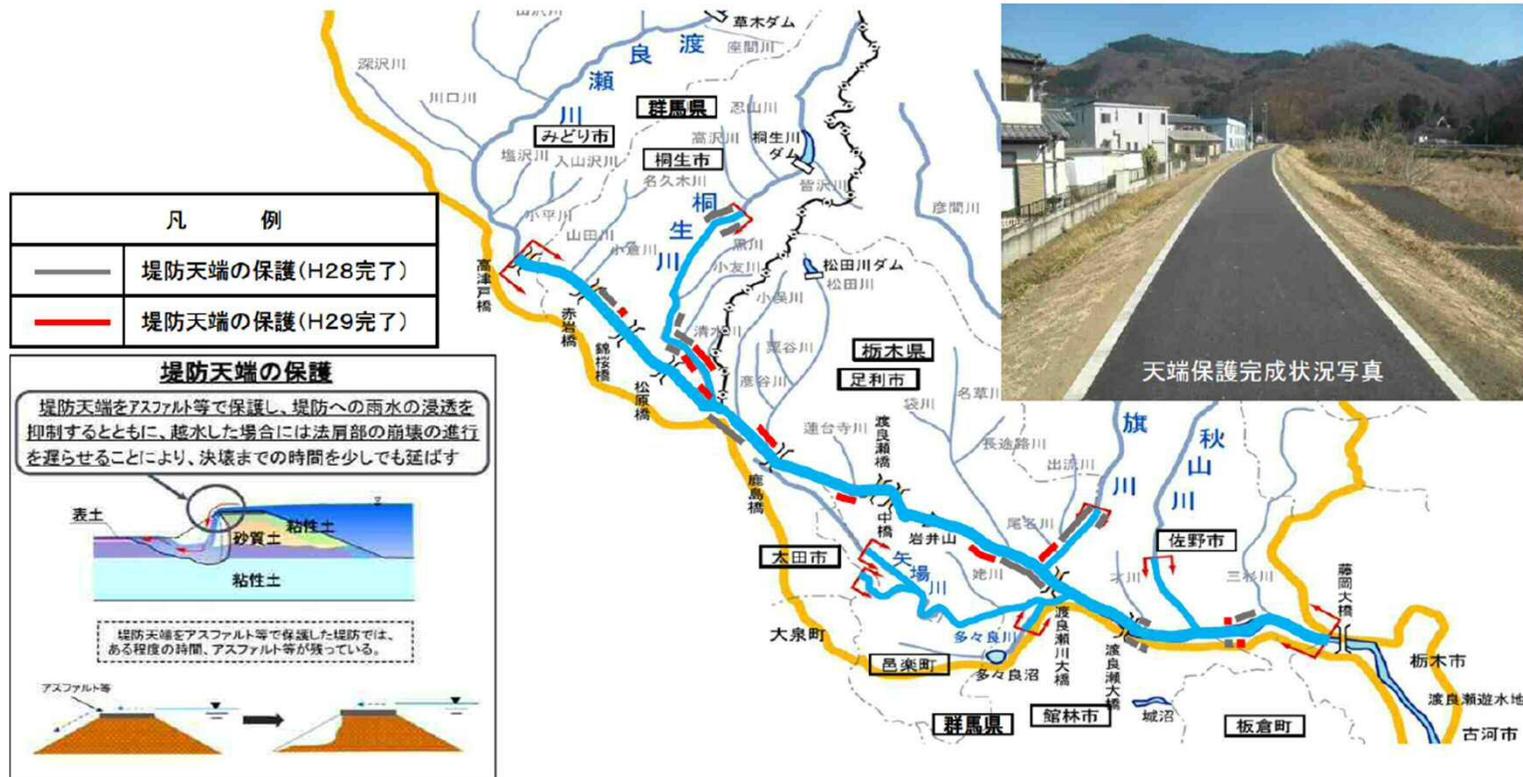
5. H28～R2年度までの取組状況及び課題

④河川管理施設の整備に関する事項

『堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容』

○現状

- 堤防が整備されていない区間について、堤防整備を進めている。
- 水害の発生に対するリスクが高い堤防の天端保護を実施済み。



●課題

- 堤防が整備されていない区間や流下能力が不足している区間があり、水害発生リスクが高い地域がある。
- 渡良瀬川の堤防天端は、水防活動や堤防被災時の復旧活動時に、大型車両が通行できない幅の狭い区間がある。

6. 令和3年度以降 概ね5年で実施する取組

1) ハード対策の主な取組

- 洪水を河川内で安全に流す対策
- 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

2) ソフト対策の主な取組

① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

黄色部: 既往資料から追加・修正

■情報伝達、避難計画等に関する取組

- ・ スマートフォンを活用した、水位計やライブカメラ等のリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信およびその周知・改善
- ・ 情報伝達手段の多重化としての防災無線やコミュニティFMを活用した避難の呼びかけ
- ・ 洪水時におけるホットラインの強化
- ・ 避難指示に着目したタイムラインの関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた見直しの検討
- ・ 広域避難計画等の策定

■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

- ・ 想定最大外力を反映した洪水ハザードマップの策定および普及・啓発
- ・ 首長も参加したロールプレイング型の実践的な避難訓練の実施
- ・ 日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップの整備
- ・ 小中学校における水災害教育の実施
- ・ 要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の促進
- ・ 気象庁で提供する防災気象情報活用に向けた普及・啓発
- ・ 大規模工場等・不動産関連業者への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施
- ・ ダムの防災操作に関する周知

■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組(つづき)

- ・ 共助の仕組みの強化
- ・ 避難場所(避難所)・避難経路改善検討(コロナ対策を含む)

② 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

- ・ 水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施
- ・ 毎年、水防団や地域住民が参加し水害リスクの高い箇所(重要水防箇所等)の共同点検の実施
- ・ 水防(防災)訓練の実施
- ・ 水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進

③ 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組

■排水活動及び施設運用の強化に関する取組

- ・ 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画の作成
- ・ 排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練の実施及び関連機関との連携強化

7. フォローアップ

- 各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。
- 原則、本協議会を毎年開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。
また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

